

## 令和5年度第4回花巻市男女共同参画審議会会議録

日 時 令和5年10月2日（月）午後1時30分～午後4時00分

場 所 花巻市役所本庁舎 本館 302・303会議室

出席者 委員出席者8名 高橋 秀憲（会長・富士大学名誉教授）、早野 こずえ（副会長・いわて男女共同参画サポーター）、小田島 裕樹（花巻商工会議所）、沼田 弘二（花巻市校長会）、高橋 岳志（花巻市PTA連合会）、多田 恵（花巻私立幼稚園・認定こども園協議会）、平賀 朋枝（花巻市社会福祉協議会）、草木 幸子（花巻市民生委員児童委員協議会）

市側出席者 6名 藤井 保宏（地域振興部長）、鈴木 淳子（地域づくり課長）、大竹 誠治（地域づくり課長補佐）、藤村 真由美（地域づくり課市民協働係長）、富松 大地（地域づくり課市民協働係主査）、熊谷 和（地域づくり課市民協働係主査）

傍聴者 なし

次 第 1 開 会

2 あいさつ

3 第3次花巻市男女共同参画基本計画素案について

4 その他

5 閉 会

1 開会 (開会 午後1時30分)

**鈴木地域づくり課長** 本日はお忙しいところご出席くださいまして誠にありがとうございます。それではお時間となりましたので、ただいまより、花巻市男女共同参画審議会を開会いたします。初めに、高橋会長よりご挨拶をお願いいたします。

2 あいさつ

**高橋会長** 本日はお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。10月に入ってめっきり秋めきまして、朝晩は上掛けが欲しい時期でございます。それに合わせたように、いろいろと行事や会合などが増えていると思います。昨今は男女共同参画社会に関するいろいろな会議も開かれ、新聞やテレビのニュース、SNSでは芸能事務所の性加害問題や、児童への性的虐待などが報道されております。性別等に起因して派生する様々な問題や、自立を妨げる様々な障害や環境について、どうやって克服していくのかということが課題だろうと思います。本日も、どうぞ忌憚のないご意見、ご提案等をよろしくお願ひ申し上げます。

**鈴木地域づくり課長** ありがとうございました。それでは、早速議事に入ります。花巻市男女共同参画推進条例第15条第2項により、ここからは会長に進行していただきます。よろしくお願いいたします。

3 第3次花巻市  
男女共同参画基本  
計画素案について

**高橋会長** それでは進行させていただきます。本日は第3次花巻市男女共同参画基本計画素案

について、委員の皆様から、前回に引き続きご意見を頂戴したいと思います。それではまず、事務局よりご説明をお願いいたします。

## 大竹地域づくり課 長補佐

それでは、ご説明申し上げます。まずは資料No.1をご覧いただきたいと思います。こちらの内容は、前回8月29日の第3回審議会で委員の皆様からいただいたご意見と、審議会後に実施いたしました関係団体からの意見聴取でいただいたご意見について検討をさせていただいたものとなります。関係団体からの意見聴取につきましては、資料No.3にまとめておりますけれども、これまで3団体に実施しておりますほか、10月中に1団体実施する予定としておりますので、資料No.3は中間報告としております。資料No.3の6ページに記載しておりますいわてレインボーマーチにつきましては、本審議会におきまして委員の皆様から、「LGBTQの当事者の方々がどのように考えているのか伺ってみたい。」というご意見を頂戴しておりますので、こちらから申し入れをして実施したものでございます。当事者の方もご参加いただける予定でしたが、当日お仕事の都合で参加いただけなくなりましたことから、当事者の方々への支援をされている方々からご意見を伺ったものです。3団体との意見交換会では、いずれの団体につきましても、急な案内となってしまい、また資料も当日お示しするようなやり方となっていましたけれども、皆様方非常に協力的で、大変貴重なご意見をいただきました。この場をお借りして、改めて関係団体の皆様に感謝を申し上げたいと思います。いただいたご意見の中には、計画策定後の実際の事業の展開に関するもので、市役所の幹部職員にもう少し女性の登用を進めてほしいといったような、既に第3次計画に考え方を示しているものがございますので、そういうご意見につきましては、意見聴取の際に直接回答させていただいております。本日資料No.1に掲載しておりますのは、計画そのものについていただいたご意見を掲載しておりますので、ご承知おきをお願いいたします。

では、内容の説明に入ります。資料No.1の意見No.1、第3次計画の基本目標4について、事務局が示した案では、「誰もが被害者・加害者とならないための暴力の防止と根絶」としておりました。この点につきまして、資料にありますとおり、「基本目標は計画の柱であるので、性の視点やパートナー間の暴力であるということが分かりやすい表記にした方が良い。」「事務局の考えについては、説明を聞けば趣旨は分かるのだが、目標なので、端的に分かりやすく書いてほしい。」といったご意見をいただきました。一方では、「本計画は向こう8年間のことを定めるものであり、性に関する犯罪について、新たなものが加わってくる可能性や、多様性の考え方についてもさらに広がるであろうことを考えると、原案のままでいいのではないか。」というご意見もいただいております。この点を踏まえまして、内部で検討した結果、複数の委員から「端的に分かりやすい方が良い。」というご意見を頂戴しておりますので、基本目標4は「DVと性暴力の根絶」としたいものであります。資料No.2の新旧対照表につきましてもそのように修正しております。

なお、表記につきまして、「DVと性暴力の防止と根絶」としてはどうかとのご意見もいただいておりますけれども、国と県の計画を参考にして、「DVと性暴力の根絶」としたいと考えたものであります。また、2ページにはこの点に関する関係団体からの意見について掲載しております。

続きまして、意見No.2、基本目標1の(3)性に関する理解の促進と生命の尊重について、デートDVの記述を削除したことについてご意見をいただいております。当方といたしましては、前回の審議会の中でお話している点ではありますけれども、デートDVについては基本目標4に集約しようと考えたものであります。ご意見をいただいたこと、それから基本目標1については男女共同参画全体に関わるものでありますので、文言を削除せずとも趣旨が変わるものではないということで、資料No.2

の 54 ページに「特に若年層においてはデート DV や性犯罪など性を巡る問題が拡大しています。」と再度記述することとしております。

続きまして 3 ページの意見 No.3、先ほどと同じく基本目標 1 の（3）に関する部分です。資料 No.2 では 55 ページと 60 ページになります。55 ページの 5 行目、原案では「男女が互いの身体的性差を理解し合い」と記述しておりますけれども、委員から「多様な性という考え方からすると、『性差を理解』という表現は適切ではないのではないか。花巻市男女共同参画推進条例第 3 条、基本理念の第 6 項には『互いの性に関する理解を深め』とある。性差を理解するのではなく『互いの性に関する理解を深め』にした方が、多様な性を認めるという今の流れの中で、より適切なのではないか。」というご意見をいただきました。検討結果といたしましては、「男女が互いの身体的性差を理解し合う」という表現は、国・県の計画にも掲載されているものであります。男女共同参画基本計画は花巻市男女共同参画推進条例に基づいて策定するものでありますことから、ご意見のとおり条例の表記に合わせて「男女が互いの性に関する理解を深め」というように修正をしております。

続きまして意見 No.4 になります。基本目標 2 の（5）生涯を通じた女性の健康支援につきまして、「計画の基本理念には『(6) 性と生殖に関する健康と権利』があるものの、リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する理解が進んでいないということから、基本目標 2 の（5）の施策の展開に②として、『性と生殖に関する健康の権利と理解の促進』を加えた方がいいのではないか。」とのご意見をいただきました。これについての検討結果でありますが、リプロダクティブ・ヘルス／ライツについては、国と県の計画にも考え方方が含まれており、市の健康はなまき 21 プランの妊娠・出産等に関する考え方と目指す方向は同じと考えられることから、資料 No.2 の 60 ページ、基本目標 2 (5) の部分に、「男女があらゆる場面でともに参画するためには、男女が互いの性に対する理解を深め、人権が尊重される社会・環境づくりが必要です。生涯にわたり男女は異なる健康上の問題に直面することに男女ともに留意する必要があることから、関係機関と連携を取りながら、情報提供等を通じて支援を行います。特に女性は、生涯を通じて心身の状況が大きく変化する特性があることから、『リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）』の視点が特に重要です。女性が体力的・気力的に安心して活動することができるよう、妊娠・出産に対する支援や婦人科検診の実施などライフステージに応じた切れ目のない心身の健康支援を行います。」と記述を加えております。

続きまして 4 ページ目の意見 No.5 でございますが、市民意識調査の自由記載について、公表する際にこれが市の公式の見解と捉えられるのではないかというご心配をいただいておりました。こちらの検討結果でございますけれども、花巻市の市民参画のルールを定めている市政への市民参画ガイドラインにおきまして、アンケートを行った際には結果を公表することを定めておりますけれども、自由記載の内容までは公表することをしておりません。前回の計画策定の際にも、自由記載の部分は公表していないことも併せて、今回も自由記載の部分については公表しないこととして考えたものでございます。

続きまして、関係団体からの意見について検討した部分になります。資料 No.1 の 6 ページ、団体からの意見 No.1、計画素案の表紙に記載しております副題についてのご意見でございます。案として「だれもがお互いを尊重し、みんなが住みよいまち」と提示しておりますけれども、女性団体ネットワークの会に聞き取りをした際に、「この計画はジェンダー平等に関する計画であって、このような表現でいいのか。『だれもが』の前に、『性別や年齢や障がいのあるなし等に関わらず』といった文言が必要ではないか。」というご意見をいただいております。なお、「計画の副題が第 2 次の『男女（みんな）が互いに認め合い、ともにきらめくまち』から、今回、『だれもがお互

いを尊重し、みんなが住みよいまち』に変わり、具体的なものになっていいと思った。」というご意見も男女共同参画推進員から頂戴しています。検討結果といたしましては、資料No.2の表紙をご覧いただきますと、男女共同参画基本計画と一番大きく書いておりすること、この計画はジェンダー平等の考え方も入っているものであります、その上で社会情勢の変化も鑑み、今回、基本理念の記述を見直ししております。男女にとどまらず、年齢、国籍、性的指向、ジェンダー・アイデンティティなど多様性を認め合う男女共同参画社会の形成が不可欠という認識の上で、この副題を考えたものでありますので、原案のとおりとさせていただきたいと考えております。

次に資料7ページの意見No.2になります。基本目標2「誰もが安心して暮らし、多様な生き方ができる社会づくり」について、「このような表現だと、いわゆる普通の地域づくりの話と捉えられるのではないか。」というご意見を男女共同参画推進員の方からいただいております。検討結果ですが、先ほども基本理念について申し上げましたけれども、「男女」にとどまらず、年齢、国籍、性的指向、ジェンダー・アイデンティティなど多様性を認め合う男女共同参画社会の形成が不可欠という認識のもと、第3次計画を策定しており、第2次計画では「男女」としていたものを「誰もが」に変更し、多様性を意識したものとしていることから、修正は行わないこととしたいと考えたものであります。

続きまして意見No.3、基本目標について、「以前は全てに『男女』という文言が入っていたが、第3次計画では基本目標3だけに『男女』と入っている。『男女』という文言をなくすのであれば、基本目標3からも除いていいのではないか。」と同じく男女共同参画推進員の方からご意見をいただいております。検討結果につきまして、基本目標3については、骨子案に「男女」を含む箇所と含まない箇所が混在しておりました。女性活躍、男性の家事・育児参画等も踏まえまして、あえて「男女」を残すという考え方もあるかと思いますけれども、多様性の考え方から「男女」という言葉は含まないものしたいと考えまして、「男女」という言葉を削除し、「基本目標3 多様な働き方とワーク・ライフ・バランスの推進」としたいと考えております。

続きまして意見No.4、同じく基本目標3に関連いたしまして、「親に対しての子育て支援も大事だけれども、ヤングケアラーに対する内容も基本目標3の中に入れられないか。」というご意見を女性団体ネットワークの会の加盟団体からいただいております。この点についての検討結果でございますが、ヤングケアラーについては、ひとり親家庭や若者といった男女共同参画基本計画の中の分類の中に入れ込むことは難しく、もっと広い考え方の中で取り組んでいくものというように市としては考えてございます。昨年度策定した保健福祉総合計画の中には、市としてヤングケアラーについて取り組んでいくことを記述しておりますので、男女共同参画基本計画にはヤングケアラーについて記述をしないものの、市としては保健福祉総合計画に基づいて、ヤングケアラーやヤングケアラーを抱える世帯への支援に取り組んでいくというように考えております。

続きまして資料8ページ、「ジェンダー」、「ジェンダーバイアス」について、「基本目標の下の基本的方向にでもいいので、『ジェンダー』という言葉が入っていた方がいいと思う。」というご意見をいただいております。さらに、「ジェンダーバイアスを解消するような記載がない。例えば、ワーク・ライフ・バランスのところに事業所に対してジェンダーバイアスを解消するような啓発をすることが必要だと思う。」という意見もありました。検討結果といたしまして、第3次計画には「性別に関わらず多様性を認める視点を持ち、男女共同参画を進める」というジェンダー平等の考え方を含んでいることから、「ジェンダー」、「ジェンダーバイアス」という文言の追加は行わないことと考えました。ただし、ジェンダー平等の考え方を含んでいるということを明確にするため、資料No.2の第3次計画素案の冒頭と49ページに花巻市の男女共

同参画についての考え方を記載しております。49 ページの花巻市における男女共同参画の中段からですけれども、「ジェンダー平等については、国第5次男女共同参画基本計画の基本的な方針の中で、『男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めることは、『男女』にとどまらず、年齢も、国籍も、性的指向・ジェンダーアイデンティティに関する事等も含め、幅広く多様な人々を包摂し、全ての人が幸福を感じられる、インクルーシブな社会の実現につながるものである。』とされています。こうした考えのもと、花巻市では、性別に限らず多様性を認め合う視点を持った男女共同参画社会の形成に向けて、この計画を進めていくものです。」と記載をしております。「ジェンダー・アイデンティティ」という言葉でありますけれども、国の計画では最初「性自認」という言葉が入っておりました。この「性自認」という言葉が今年成立したL G B T 理解増進法の中で一つの論点になりまして、修正が行われて「ジェンダー・アイデンティティ」という言葉に置き換えられております。意味としては、「性自認」と変わらないものでありますけれども、法律でこのように規定されたということを考えまして、花巻市においてはこのような記述とさせていただいたものでございます。

以上、資料No.1、それからNo.2、No.3に一部またがって説明をさせていただきました。私の方からの説明を一旦終わりまして、この後、熊谷の方から計画の成果指標の設定の考えにつきまして説明をさせていただきます。

#### 熊谷主査

続きまして、私の方から成果指標についての考え方、それから計画素案につきまして、資料No.1を用いてご説明した以外の修正箇所についてご説明いたします。それではまず成果指標についてお話をしたいと思いますので、資料No.2の 72 ページをご覧いただきたいと思います。

最初に成果指標に関する大きな考え方についてご説明をいたします。第3次計画は、第2次計画の考え方を踏襲した上で、必要な見直しを行って策定することとしております。このため、成果指標の項目につきましても、現在と同じ設定としております。この点につきましては、後ほどご意見をいただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。なお、8月2日の審議会におきまして、令和4年度の市の取り組みについて自己評価を行いました年次報告についてもご審議をいただいておりますが、その際に成果指標の達成状況についてもご報告をしております。その達成度はほとんどが未達となっている状況であります。引き続き取り組みが必要であると考えましたことから、成果指標については、まずは第2次計画で設定いたしました数値をクリアするということを念頭に考えております。また、今年度策定予定である第2次花巻市まちづくり総合計画とも整合を図ることとしておりましたが、第2次花巻市まちづくり総合計画の指標が現時点では定まっていない状況であります。こうした要因もありますことから、パブリックコメントにかける素案といたしましては、現在の第2次花巻市男女共同参画基本計画の指標を踏襲しました、今ご覧いただいている状態のものといたしまして、12月中を目途に第2次花巻市まちづくり総合計画の指標と調整を行った上で、12月の審議会で改めてお示しをしたいと考えております。また、この成果指標につきましては、地域づくり課が担当しているものと、他の課が担当しているものがございます。地域づくり課が担当しているものにつきましては、第3次計画は第2次計画を踏襲して策定すること、目標が達成できていない項目も多いことから、項目を据え置いておりますが、令和13年度時点の目標値につきましては、これまでの実績や評価から更新をしております。地域づくり課以外が担当となっている項目の成果指標につきましては、繰り返しになりますが、第2次花巻市まちづくり総合計画に係る成果指標との調整を今後行いまして、それにより令和13年度時点の目標値が変更となること、また、項目自体が修正される可能性もございますので、ご了承

いただきたいと思います。こちらについて、令和4年度に目標値が達成されているにもかかわらず、令和13年度の目標値が変わっていない項目もありますのは、そのためになります。なお、第2次計画を策定する際にも、パブリックコメントを行った後に、成果指標について総合計画等との調整を行い、修正を行っている部分もございまして、第3次計画につきましても同様の流れになると思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、成果指標につきましてご説明いたします。基本目標1に係る指標1番から4番につきましては、全て地域づくり課が担当する指標となりますので、令和13年度の目標値につきましては更新をしております。まず1番、「職場や学校、地域など、身のまわりで男女の平等が図られていると感じる市民の割合」については、市民が日常生活において、男女の平等が図られていると感じている度合いを測る指標として設定しております。例年行っているまちづくり市民アンケートの中で、「あなたは、職場や学校、地域など、あなたの身のまわりで男女の平等が図られていると思いますか」という設問に対して「そう思う」「どちらかというとそう思う」と回答した人の割合となっております。令和5年度の目標を60.0%としておりましたが、引き続き令和13年度の目標につきましても6割の方に平等だと感じていただける社会となるよう取り組んでいきたいと考えております。本来は100%となること、あるいはこうした指標の設定がそもそも不要だというような社会が望ましいわけではありますけれども、一度にそこまでは到達できないと考えますので、まずは第2次計画で未達であった目標値の達成を目指すこととしたいと考えたものです。こちらにつきましては、以前の審議会でも申し上げましたけれども、男女共同参画社会の形成について測る一番重要な指標と考えております。

続きまして2番、「男女共同参画学習講座等の参加者の割合」について、こちらは市民への男女共同参画意識啓発の取り組み状況の指標として設定しております。より多くの市民に意識啓発を図ることが必要なため、定員に対しまして100%の参加率を目標とするものです。

続いて3番、「男女共同参画推進員による出前講座の実施回数」につきましては、市民への男女共同参画意識啓発を推進するため、地域での普及啓発の取り組み状況の指標として設定しております。こちらは、花巻、大迫、石鳥谷、東和それぞれの地域で1回ずつ開催したいということを考えまして、目標を引き続き4回ということで設定しております。

4番、「男女共同参画サポーターの認定者数（累計）」につきましては、地域において男女共同参画を推進するための人材育成の進捗状況を測る指標として設定しております。こちらにつきましては、令和4年度時点で令和5年度の目標値を達成しておりますことから、令和13年度時点の目標値を第2次計画中の認定者数から推計いたしまして、128人としております。

次に、基本目標2に移ります。5番、「市政へ意見を述べる機会が確保されていると思う市民の割合」は、地域づくり課の担当として、市政へ意見を述べる機会や市民の満足度を測る指標ということで設定をしております。令和5年度の目標値は、半数の方に機会が確保されていると思っていただけるよう50.0%としておりまして、令和13年度も引き続き、まず50.0%を目指したいと考えて設定したものです。

6番、「審議会委員等に占める女性の割合」につきましては、市政に関する市民の意見を反映することなどを目的に設置される審議会等に女性がどれくらい参画しているかを測る指標として設定しているものです。こちらについては、地域づくり課以外が担当課であるため、今後、第2次まちづくり総合計画との整合を取ることとなります。現時点では令和13年度の目標値は令和5年度と同様に40.0%と置いております。

7 番、「男女いずれかの委員が 30%未満の審議会等の割合」につきましては、市政に関する市民の意見を反映することなどを目的に設置される審議会等に、男女がともに参画しているかを測る指標となります。こちらも地域づくり課以外の担当課であるため、目標値はそのままとなっております。

8 番、「市の管理職の女性の割合」について、こちらは女性活躍の指標として設定したものですが、地域づくり課以外が担当課であるために、目標値はそのままとなっております。

9 番、「市政懇談会に参加した女性の割合」は、行政と地域が課題解決のために意見交換する場に女性がどれくらい参画しているかについて測る指標となりまして、こちらは地域づくり課の担当であります。人口の半分以上が女性であることを考えますと、50.0%以上の設定を行うべきかとも考えましたけれども、令和5年度の目標である 30.0%をまだ達成できていないことから、まずは 30.0%を達成してから、最終的には 50.0%以上を目指すということで、引き続き令和13年度の目標を 30.0%したいと考えているものです。

10 番、「この1年間に地域の活動に参加した市民の割合」については、個性あふれる地域づくりを担うのはそこに住む住民であることから、地域活動への市民の参加状況を指標として設定したもので、こちらも地域づくり課の担当となります。市民全員の参加である 100%を目指したい、を目指すものではありますが強制するものではなく、様々な事情から参加できない方も一定数いらっしゃることを考慮いたしまして、令和5年度の目標値を 90.0%としておりました。新型コロナウイルス感染症等の影響もあってか、ここ数年は目標に届かず落ち込んでいる部分であります。改めまして令和13年度の目標値を 90.0%をしたいものです。

続いて 11 番、「コミュニティ会議役員における女性の割合」につきましては、地域活動において女性がどれくらい参画しているかを測る指標で、地域づくり課の担当となるものです。国の第5次計画では、社会のあらゆる分野において、2020 年代の可能な限り早期に指導的地位に占める女性の割合が 30.0%程度になることを目指していくこともありますと、30.0%という数字を一つの大きな目標として令和5年度の目標値としておりました。こちらにつきまして、先ほども申し上げましたとおり、人口の半分が女性であるということから、もう少し高い目標とすることも考えましたけれども、まずは第2次計画で設定した目標値 30.0%を達成してから次の段階に行きたいと考えまして、引き続き13年度の目標とさせていただきたいものになります。

12 番、「防災会議における女性の割合」につきましては、防災分野において女性がどれくらい参画しているかを測る指標で、地域づくり課以外が担当課であるために、令和4年度の時点での目標値に達している項目であります。現時点では令和13年度の目標値をそのまましております。

13 番、「生きがいを持って暮らしている高齢者の割合」については、生きがいを持つことは生きる張り合いを持つことでもあることから、高齢者が慣れ親しんだ地域で地域活動やボランティア活動などを通じて積極的に社会貢献を行っているかについて示す指標として設定しているものです。こちらにつきましても、地域づくり課以外が担当課となるため、目標値はそのままとしております。

14 番、「自分自身が心身ともに健康であると思う市民の割合」につきましては、自分自身の現在の健康状態を自ら判断し、健康への関心や健康づくりへの意識の高まりを示すための指標としております。こちらも地域づくり課以外が担当課であるため、目標値はそのままで。

15 番、「定期的に健康診断などを受けている市民の割合」は、自分自身の健康維持、増進への取り組みとして、定期的に健康診断を受診しているかどうかを示す指標となっております。こちらも地域づくり課以外が担当課であるため、目標値はそのままで

す。

16 番、「事業所に対する男女共同参画に関する啓発講座・広報の回数」は地域づくり課の担当となっておりまして、令和4年度はワーク・ライフ・バランスセミナーの開催、事業所へのワーク・ライフ・バランスに係る啓発チラシの配布、事業所向けのワーク・ライフ・バランスを啓発する内容のホームページの更新ということで周知を行いまして、実績を3回としておりました。こちらにつきましては、第2次計画期間中、最も多い年で3回の啓発に留まっている状況ですが、国でも、個人が望んだ形のライフスタイルを実現できる社会について、令和モデルという言葉を使って表現するなど、重要視している部分であるために、令和13年の目標値といたしましても、年4回の啓発の実施ということで目標設定しております。

17 番、18 番の「乳がん検診の受診率」、「子宮頸がん検診受診率」につきましては、身体的な性差に応じた女性への健康支援がどれくらい図られているかを測る指標として設定しているもので、地域づくり課以外が担当課であるために、目標値はそのままとなっております。

続きまして、目標値としてではなく、参考指標としている「家族経営協定の締結件数（累計）」につきましては、家族農業経営において、男女共同参画がどれぐらい進んでいるかの指標となっております。

その次の参考指標である「生きがいを持って暮らしている市民の割合」につきましては、老若男女問わず市民が生きがいを持って暮らしているかの参考指標となっております。

次に、基本目標3に移ります。成果指標19番、「職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合」については、勤労者が職場における十分な福利厚生を受けており、安心して働いているかを示す指標として設定しているもので、地域づくり課以外が担当課であるため、目標値はそのままとしております。

成果指標の20番、「子育てしやすいまちだと感じる市民の割合」につきましては、保護者が安心して子育てができるよう市が行う子育て支援に対する総合的な満足度を示す指標として設定しているもので、地域づくり課以外が担当課であるため、目標値はそのままです。この子育てに関する指標につきましては、第2次花巻市まちづくり総合計画においても非常に重視されている部分ですので、総合計画の指標と合わせて、見直しをしたいと考えております。

続いて21番、「保育所の待機児童数」は、保護者が安心して子育てすることができる環境となるよう、仕事と家庭の両立に資する子育てサービスの充実状況を示すための指標で、地域づくり課以外が担当課であるために、目標値はそのままとしております。

成果指標22番、「子育て支援サービス（延長保育、一時預かり保育、体調不良児保育）の実施可能な施設の割合」につきましては、多様化する保護者の保育ニーズに対応する保育施設が充実するよう、子育て支援サービス実施可能な施設の状況を示すための指標としておりまして、地域づくり課以外の担当課となっているために、目標値はそのままです。

成果指標23番、「子育て講座の男性の参加者の割合」は、育児に対する男性の意識の高さを測る指標として設定しているもので、パパママ教室に参加した父親の割合としておりまして、こちらは50.0%が最高値となります。地域づくり課以外が担当課であるため、目標値はそのまましております。

24 番、「高齢者が必要なときに必要なサービスを受けていると感じる市民の割合」は高齢者が慣れ親しんだ地域で安心して生き生きと暮らしていくために、個々に応じた必要な高齢者福祉サービスを必要なときに受けられる環境になっているかを示す

指標で、地域づくり課以外の担当課であるために、目標値はそのままです。

25 番につきましては、成果指標 10 番の再掲となりますので、説明は割愛させていただきます。

26 番、「事業所に対するワーク・ライフ・バランスに関する啓発講座・広報の回数」は事業所に対する意識啓発の推進の度合いを測る指標として設定しております、地域づくり課の担当となります。こちらは成果指標 16 番と中身が重複いたしますが、令和 4 年度はワーク・ライフ・バランスセミナーの開催、事業所へのワーク・ライフ・バランスに係るチラシによる啓発、事業所向けのワーク・ライフ・バランスに係るホームページの更新ということで、3 回の実績としております。第 2 次計画期間中、最も多い年で 3 回の啓発に留まっているため、令和 13 年度の目標値として、年 4 回の啓発の実施ということで設定しております。先ほど成果指標 16 番で申し上げましたように、国でも重要視している部分でありますので、引き続き取り組んでまいります。

次に、基本目標 4 に移ります。こちらに設定した成果指標につきましては、参考指標以外、地域づくり課の担当となります。

27 番、「DV に関する相談窓口を知っている市民の割合」は、DV に関する相談窓口の認知度を測る指標として設定しております、令和 4 年時点では、令和 5 年度の目標値を既に達成していることから、100.0% を目指しつつ、令和 13 年度の目標値を 90.0% としております。

28 番、「DV に関する啓発講座・広報の回数」は、DV に関する意識啓発の取り組み状況の指標として設定しております、令和 4 年度の実績では DV セミナーの実施、広報による啓発、FM ラジオによる啓発、パープルリボンによる啓発といたしまして、4 回の実績としておりました。成果指標 27 番の目標値を高めたこともあります、令和 5 年度の目標値は 7 回でしたけれども、令和 13 年度の目標値を 8 回として設定しております。

成果指標 29 番、「DV に関する市職員研修の受講者数」につきましては、DV 被害者に対して適切な対応を取ることができるよう、職員への研修の実施状況を測るものとして設定しております。前回の計画策定時では、対面による研修が想定されておりましたけれども、現在は動画の視聴により、より多くの職員の受講が可能となっております。本来は 100.0% が望ましいものではありますが、業務の都合もありますので、会計年度任用職員を含む、およそ 3 割の職員ということで設定をいたしました。受講した職員からそれぞれの部内で共有を図っていただきたいと考えまして、令和 13 年度の目標値を 400 人といたしました。

最後に、「DV の相談件数」につきましては、DV の現状を知るための参考指標として、市の婦人相談員への相談件数を掲載しているものとなります。

以上、成果指標の考え方についてご説明をさせていただきました。

続きまして、資料 No.1 以外の計画素案の修正部分につきまして、ご説明をさせていただきたいと思います。資料 No.2 をご覧ください。素案を検討するに当たり、地域づくり課から各担当課に内容の確認をお願いしております、それに基づいて修正を加えた部分であったり、当課としても内容の誤り等がないか再度見直しを行い、修正した部分についてご説明をいたします。ただし、文言の調整など、軽微な修正につきましては、ご説明を省略させていただきたいと思います。

まず 4 ページをご覧ください。目次の朱書き部分、「基本目標ごとの成果と課題」について、第 2 次計画のものなのか、第 3 次計画のもののか分かりにくくなっていますので、第 2 次計画のものだと分かるように追記をしております。

続いて、5 ページの下段、目次の中に用語解説という項目がありましたけれども、こちらについては削除しております。用語が出てきたページの下部にも掲載していることから、巻末からは削除するものです。

続いて 8 ページをご覧ください。「ジェンダー」という言葉の意味について、前半部分は同じですけれども、「男性、女性という性だけに人々をはめ込まず、多様な性的グラデーションがあることについて注意喚起を促す概念でもある。」と追記をしております。

続いて 17 ページをご覧ください。中央部分、前回のものでは「女性のつどい」としておりましたけれども、こちらの事業につきましては令和元年度から「市民のつどい」に名称を変更しておりますので、修正を行っております。

続いて 20 ページの中ほどになりますが、老人人口について、将来的に減少に転じるという推計がありますことから、そのように修正をしております。

続きまして 21 ページをご覧ください。令和 4 年という言葉の後に 9 月末という 3 文字を追記したほか、その下の※印に記載した出典につきましては、22 ページの「花巻市の外国人市民の数と割合」という表の下にも出てまいりますので、21 ページの文中からは削除いたしました。

続いて 31 ページの下の方になります。「定住外国人」という言葉につきまして、「外国人市民」という表記に修正しているほか、「文化のちがい」を「文化的ちがい」と修正しております。

続いて 37 ページをご覧ください。前回の審議会で平賀委員より御指摘を受けた部分で、敬老会事業につきましては、実情に合わせて「社会福祉協議会が実施する」という文言を計画の素案には入れないということで整理をさせていただきました。

続いて 38 ページをご覧ください。こちらにつきましては、検診に関する部分の文章を整理したほか、令和 5 年度の目標値について追記をしております。

続きまして、55 ページをご覧ください。中段に施策の展開といたしまして、「①児童生徒に対する発達段階に応じた性と生命に関する教育の充実」というところがあります。以前は「性と生に関する教育の充実」としておりましたけれども、54 ページの下から 4 行目の部分では、「(3) 性に関する理解の促進と生命の尊重」としておりますし、55 ページの本文の上から 2 行目でも、「性と生命」としておりますことから、生命という言葉に合わせまして、施策の展開の①につきましても修正をいたしました。また、同じページの下段になりますけれども、「(4) 多様性を認め合う社会の構築」という項目につきまして、多文化共生について盛り込みまして、外国人市民に係る記述を変更しております。

続いて 65 ページの下段をご覧ください。DV に関しまして、これまで「男女間の」としております記述を削除しましたほか、「性別等に問わらず誰もが」という文言に修正をしております。理由といたしまして大きく二つございまして、一つは本計画の基本的な考え方の中に性別に限らずという考え方があること。もう一つは、本年 5 月に改正され来年 4 月に施行となります、改正された DV 法に関しまして、先日、基本的な方針が国から示され、この基本的な考え方の中に、「同性カップル間の暴力であったり、被害者が男性であったり、外国人であったり、障がい者などの場合があること。身体的、精神的、経済的的なものなど多様な形がありうることについても留意が必要である。」と示されていることによるものです。

最後になりますが、146 ページ以降に市民意識調査の結果について掲載をしております。こちらにつきましては、自由記載を削除いたしましたほか、177 ページ問 7 のグラフにつきまして、「※平成 26 年度調査には性別無回答を含まない。」と追記しております。こちらは 180 ページの問 9、183 ページの問 11、185 ページの問 12 にも同様の注釈をつけております。以上が資料 No.2 の修正点になります。

資料No.3の6ページでございます。先ほど少し触れさせていただきました団体からの意見聴取のうち、いわてレインボーマーチの方々からいただいた意見を載せてございます。先ほど少しお話しましたけども、当事者の方々からも聞き取りをする予定で、もうLGBT東北の方々にもお越しいただく予定だったのですけれども、お仕事の都合で残念ながら不参加ということになりました。今回は計画に対する意見聴取でございましたので、パートナーシップ制度を今後検討していく段階においては、再度、こちらの方々からご意見を伺うということも考えなければならないと思っております。一点だけお話をいたしますと、計画に関する部分では、「計画の中に『事業所等へ向けた性的少数者理解促進のための情報の提供』を加えたということ、その方向性は間違っていないと思う。パートナーシップ条例ができても、それが知られていないと使いにくいという話を聞いたことがあるので、当事者の方々以外にも、きちんと伝わることが大切である。」というご意見をいただいてございます。その他につきましては、パートナーシップ制度についてのご意見が主でございましたので、今この場ではご説明いたしませんけれども、その他の部分で触れさせていただきたいと思います。

**高橋会長**

ありがとうございました。ただいま事務局から本日の資料No.1、資料No.2、資料No.3について説明がありました。8月29日の審議会で出た意見について、市で内容を検討し、意見に関する考え方をまとめられたとのことです。その他にも各課からの意見などを基に修正した点もあるというご説明でございました。これについて、委員の皆様、ご意見ございますでしょうか。少し考える時間を設定することとして、10分程度休憩時間としたいと思います。よろしくお願ひします。

(休憩)

**高橋会長**

それでは、審議を再開したいと思います。これまでの説明に関してご意見、ご質問等ございましたら、お願ひいたします。早野委員、お願ひします。

**早野副会長**

資料No.2の72ページ、成果指標一覧の説明を一つずつ聞いていて思ったのですが、地域づくり課以外が担当課の項目はいつ頃反映されるのか、時期が来ないと反映されないのだろうなとは思ったのですが。また、指標の数字の単位として、人数と割合があることも分かったのですが、例えば、6番の審議会委員等に占める女性の割合は昨年度が30.8%だから令和13年度は40.0%を目指そうと、近い数値目標を立ていらっしゃるのか。50.0%では駄目なのかと思ったりしました。クオーター制みたいにするというわけではないのですが、明確に男女半分になるようにはならないのでしょうか。男女共同参画審議会では、いろいろな団体から推薦されますが、自然と男女割合は半々ぐらいになっています。極端に男性が多いとかいうことはないと思いますが、細かいところで気になりました。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

ご質問ありがとうございます。ただ今いただいた審議会委員の件につきましては、地域づくり課以外で所管している部分ではあるのですけれども、考え方の一つといたしまして、男女共同参画という面もございますので、国の第5次計画におきましては、市町村の審議会等委員について、目標年度である2025年に40.0%という置き方になってございまして、そちらも参考にしたというところはあります。当然、考え方といたしましてそれ以上のところを目指して取り組むところではあるのですけれども、まずは国の計画に倣って置かせていただきたいというところです。先ほど申し上げましたように、市の担当課は他の課になるのですけれども、担当課とも相談をいたしまして、こういった考え方で、まずは第3次計画については置かせていただければなという

ように考えています。将来的には、もうちょっと高いところを目指してやっていきたいとは考えていますが、第3次計画にはこのように置かせていただきたいと思っております。

**早野副会長**

ありがとうございます。もう一つ、これまでの審議会でも話が出たとおり、啓発講座や広報の回数について、やはり回数だけではなくやり方ですとか、誰がやるか、誰に対してやるか、どうやるかというのが重要なのだろうなというのも感じました。あと、感想になりますけど、男女という表現ではなく、という言葉も出てきたのですが、赤ちゃんが生まれたときにはやはり身体的な男女があり、だから男女共同参画という言葉があるのだと思います。男女があってLGBTQがある、ということでいいのではないかという認識ではあります。

**高橋会長**

事務局の方からお願ひします。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

おっしゃるとおりでございます。表題に男女共同参画基本計画と出させていただいて、その中にはこういう考え方を含むということで考えているもので、よろしくお願ひいたします。また、ただ今、回数だけでなく、セミナー等のやり方というお話をいただきました。この点につきましては来年度以降も、令和5年度に取り組んだことを年次報告としてご報告させていただきますので、その際に委員の皆さんからもっとこういう考え方があるのではないかというようなご意見も頂戴しながら、随時見直しをしてまいりたいと思っております。今もセミナーのやり方、広報の仕方、それから対象者の考え方、去年こうやったけど本当にこれでいいのかというところは、係の中でも話し合いしながらやってきたところであります。ただ私達だけでは気付かぬことがありますので、委員の皆さんからもそういったご意見を頂戴できればと思っておりますので、よろしくお願ひいたします。

**高橋会長**

はい、ありがとうございました。そのほかはございませんでしょうか。今の基本目標2の6番、審議会委員等に占める女性の割合は第2次のときの達成目標でもありますよね。要はそれを達成できなかったからというところもあるのでしょうか。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

会長がおっしゃるとおりそういった点もございますし、国で現在示されている市町村の審議会委員等に占める割合の目指す数字が40.0%ということで置かれておりますので、国の計画も勘案して、40.0%と置かせていただければということあります。

**高橋会長**

ありがとうございました。

**早野副会長**

ありがとうございます。ちなみに指標の8番、市の管理職の女性の割合とか、世の中の女性の管理職とか、私のような小学校のPTA会長とか、そういうのは絶対に女性と男性が半々でなければならないと思っている訳ではなく、適任であれば、女性でも男性でもいいと思います。皆さんお分かりのように、急に打診されても、管理職になるようなリーダーが育っていないとか、そういった土壌がないことも今までの日本ではあったと思うので、何でも半々にすればいいと思っているわけではないことを補足します。

**高橋会長**

高橋委員、お願ひいたします。

**高橋岳志委員**

全体の説明を伺いまして、事務局の方々が非常に苦労して作られた資料はそのとお

りで、このままでいいのではないかと思ったのですが、説明を伺って、1か所だけ教えていただきたいところがあったので質問させていただきます。72ページの指標のところの3番のところ、男女共同参画推進員による出前講座実施回数の目標4回ということで、説明の中で旧1市3町で1回ずつという説明がありました。花巻市男女共同参画推進員の方というのは、1市3町の方から地区ごとに出されているものなのかどうか。もしそうなのだとすれば、今のその成果指標というところがそういう方々の活動の一環としてやられるということで整合性はあるのかなと思ったのですが、正直な話、まだ1市3町にこだわっていくのかというところがあつて、要は1市3町でいくと、やはり人口の均等度といいますか、旧花巻市で1回の開催の時に、旧大迫町や旧東和町でも1回だと不均衡な感じがして、ご質問させていただくところです。

**高橋会長**

事務局お願ひいたします。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

ご質問ありがとうございます。男女共同参画推進員につきましては、男女共同参画推進条例に基づきまして市として委嘱している方々でございまして、設置目的が地域における男女共同参画を円滑に推進するためということで置かせていただいております。目標の置き方として、確かにどうなんだというところもあるかもしれませんけれども、まずは各地域で1回というように目標を設定し、実際には各地域1回やつたからそれで終わりということではなく、希望していただくところがあれば、そこは推進員の方々の活動の状況にもよりますが、1回に限らずやっていただくことにしております。年度途中でありますけれども、今年は実際に申し込みを受けて、東和と花巻で開催していただいており、順調に進んでいたのですけれども、夏場にコロナがまた岩手県で流行りまして、団体の方でも集まりを持つのを控えたところもありました。これから冬に向けて感染症の状況がどうなるか分かりませんけれども、目標としては各地域1回ということで置いておりますが、それに囚われることなく、申し込みがあれば引き続きやっていただいているということです。設置目的が先ほど申し上げましたように、地域における男女共同参画を推進するということがありますので、分かりやすいのはやはり各地域1回ということで置かせていただいたということです。この推進員の方々は、いわて男女共同参画サポーター養成講座を受講された方々や、以前から男女共同参画の活動をされている方々になっていただいておりまして、推進員になっていただく際には、各地域に数の割り当てはしておりません。サポーター養成講座等を修了した方で、ご協力いただける方々にお願いをしております。できれば各地域にまんべんなく配置したいのですが、現在はそういう状況となっております。

**高橋岳志委員**

ありがとうございます。全く異論も何もないのですけれども、ホームページを見て、令和元年と令和2年の活動が写真付きで載っているのを見せていただきました。こうして情報公開をしていけば、スマートフォンでも見られますので、そういうところで分かりやすく市民の方に教えていただければありがたいなと思っております。

**高橋会長**

ありがとうございました。そのほかにご意見とかご質問のある方はおりませんでしょうか。小田島委員、お願ひします。

**小田島委員**

啓発活動ということで、結局今は発信側という形ずっと議論しているんですけど、受け取る側、経営者層というところなんでしょうけれども、男女の雇用についてとなると市の方からトップダウンする形で情報や基本計画を出しているんですが、

なかなか付いていく人も少ないと思います。かなりの向上心がなければ、難しいと思いますが、そういったところを取り残さないでやっていかないと、全体的な意識の向上には繋がらないと思います。そういう試みを、複数年続けているのでしょうかけれども、何かこうした方がいいとか、私は商工会議所という団体から来ていますが、逆にこちらの団体にこうした動きがあった方がいい、ということがあれば、意見を聞きたいと思っていました。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

ありがとうございます。市の中の組織であれば、こうしましょうということでできる部分があるのですが、民間の事業所に対しては、あくまでもお願ひという形になります。ワーク・ライフ・バランスの関係については、今年も10月中にワーク・ライフ・バランスセミナーをやるのですが、青年会議所さんには毎年開催についてご協力いただいております。今回は、講師の方も青年会議所の方にお勤めいただくということで、ウェルビーイングについてやりませんかというご提案もいただいて、講師を務めていただくなっています。そういう形で、実際私ども役所の職員では分からぬようあるところもあるので「何かいいテーマないですか。」というようなご相談をさせていただきながらやらせていただきたいというように思っております。なるべく多くの企業に呼びかけるために、商工会議所が企業様宛に月1回送るお手紙の中に、こういったウェルビーイングに関する講座をやりますというチラシを入れさせていただいて、呼びかけをさせていただいている。そして私どもでは、なるべく役所っぽくないチラシを作りましょうということ、これは、なかなか難しいのですけれども、そういった取り組みをさせていただいている。ただ、先ほど申し上げましたように、あくまでも市役所以外の団体には、それぞれの経営があって取り組まれておりますので、こうしませんかという呼びかけはできましても、それ以上のことはなかなかできないところがありますので、青年会議所さんのご協力もいただきながら、一般企業の皆さんにも普及を図ってまいりたいと考えているところであります。

**小田島委員**

そのような講演会に来る人は、青年会議所関係のところや関係団体ということで、メンバーとしてはあまり変わり映えしない可能性があります。テレビや文書では目にする事はあっても、実際にしない方々、あまり考えない方々がまだまだ大多数を占めているでしょうから、そういったところの考え方をどう変えていくかというのは、市政全体に関わってくることでしょうけれども、ある程度の計画は作っていった方がいいのではないかと思います。計画はできるのですけれども、それを広めるというのが一番難しいことでしょうから。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

おっしゃるとおりでございまして、まずはこの計画について、各課からも考え方をいただいて、案を作ったところでありますけれども、実際の事業につきましては、先ほども出てまいりました総合計画というのも関連いたしまして、市役所内で事業の見直しを行っているところであります。今いただいたご意見につきましては、担当課と協議をさせていただいて、後ほど検討させていただきたいと考えております。基本計画でございますので、具体的な事業は記述せず、こういったような書き方になってきます。今委員からいただいたのは推進の部分ということだと思いますので、そこについては後ほど担当課の方と相談をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

**高橋会長**

はい、早野委員お願ひいたします。

**早野副会長**

経営者目線から言いますと、やはり経営者や管理職の人が何のセミナーに出たいか

というと、どういう切り口で男女共同参画を取り入れているかなんですよね。ワーク・ライフ・バランスとかウェルビーイングというのがピンとくるかというと、それを学ぼうと思って行く人もいますけれども、例えば切り口として、トップの思いを従業員に浸透させるにはどうしたらいいかを結構悩んでいたりします。あるいは企業の生産性を上げるため、社員の幸福度やモチベーションをアップさせるためにはどうするかとか、離職率を下げるには、ということで悩んでいる人は結構います。それは結局、男女共同参画やワーク・ライフ・バランスに繋がると思うので、面白そうだなどか学びに行ってみたいとか、「ぜひそれは聞かなきゃ。」と思うような講師を呼ぶとか、テーマの切り口を変えればいいのではないかと感じます。

**高橋会長** それでは、事務局お願ひします。

**大竹地域づくり課  
長補佐** ご意見ありがとうございます。今おっしゃったように、それがワーク・ライフ・バランスにも繋がってくるということだと思いますので、来年度のテーマを検討する際に、ぜひ相談に乗っていただければというように思いますので、よろしくお願ひいたします。

**高橋会長** 参加数を高めるためには、相手のニーズにも対応したようなテーマや企画をしないと、ということですね。そのほかにご意見ございませんでしょうか。いかがでしょうか、多田委員。

**多田委員** 意見ではなく感想なのですが、私もこの会議に参加させていただくようになってから、男女共同参画について深く知ろうと、テレビなどで話題になっていたりすると、これはどういうことだろうと、学ばなければいけないと思う機会が増えたので、本当にこの会に参加させていただいて勉強になっていると感じています。なかなかこういう会議で良い事例というのは話題になりにくいと思うのですが、こんなふうにしたうまくいった、という事例も聞けたらいいと思います。自分もそういう立場になったときに誰も傷つけずにいきたいと思うので、勉強させていただいている。

**高橋会長** はい、それでは事務局からお願ひします。

**大竹地域づくり課  
長補佐** 良い事例ということでありましたので、委員の皆さんのが当事者の方々の話を聞いてみたいと言ってくれたのが非常にありがたいと団体の方々はおっしゃっておりました。こうした計画作成に当たって声を掛けられるというのはなかなかないそうです。「『当事者の方々の意見を聞いて、計画策定あるいはパートナーシップ制度のことを考えたい。』と言つていただいたのは非常にありがたい。」ということでありましたので、お伝えをいたします。

**高橋会長** はい、ありがとうございます。平賀委員、いかがですか。

**平賀委員** 今回のこの計画の資料についての意見は特にございません。前回会議から時間もない中で、関係団体から意見聴取までして、これを作られた事務局の方々に、お疲れ様でしたと言いたいです。ありがとうございます。

**高橋会長** はい、ありがとうございます。それでは草木委員、お願ひいたします。

**草木委員** 私も当事者の方々の気持ちや意見が、反映されていることが一番大事なことだなど

思います。そしてやはり当事者の方というのはいろいろな問題を抱えていて、こういうふうに紙面では、守っていただけるということが文章でいっぱい書かれてありますけれども、実際生活する現状では大変な苦労や一つ一つクリアしなければならないことが山のようにあるんだと思います。そういうところに対して、本当に助けになっていくような、そういうものであってほしいと思います。それからもう一つは、この資料No.2の成果指標のところ、私も実際、市政懇談会とかコミュニティ会議役員とか、それから防災会議のところで、自分たちの自主防災組織も持っておりますので、こうしたところで女性の割合が少ないので想定内でした。令和3年度と令和4年度の数値を見たときに、わずかなりとも上向きにはなっているけれども、望んでいる割には大した動きがないのは、働きかけがないからだと思います。例えば、市政懇談会がある時に、区長会や各行政から女性でも誰でもたくさん参加しましょうという声掛けがなされているかというと、そうしたことではなくて、自然に集まつてくる人たちに委ねられているところを見ると、市では多くの女性に参加していただきたいということが、区長さんにも、各地域にも伝わっていないことが分かります。それから、なぜ女性の割合を増やしたいかというと、女性目線での考え方、男性では気付き得ないところを増やしたいということもあると思います。この間の市政懇談会の時には、女性が体育館のトイレのお話をなさっていました。「未だに私達の利用する施設のトイレは和式なんです。」という話でした。今はほとんどが洋式になっているときに、和式というのはどうなのだろうかと、細かな女性ならではの目線だと思いました。ただ残念に思ったのは、懇談会の時間が限られていたことです。もっと時間があれば意見が出たかもしれない、と感じました。会議の持ち方や、宣伝の仕方をもっと工夫すれば、女性の参加率が上がっていくのではないかと思いました。

**高橋会長**

現場を経験されてこられましたから、非常に貴重な意見だと思います。事務局の方、お願ひします。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

ご意見ありがとうございます。市政懇談会につきましても地域づくり課が広聴という部分で担当しております。今いただいた意見、会議の持ち方、広報の仕方という点につきましては今まで検討してきたところですけれども、本日いただいた意見も踏まえまして、来年度以降の部分について改めて検討してまいりたいと思います。

**高橋会長**

私からも質問してよろしいでしょうか。まだ計画の最終的な修正はされていない段階と伺いました。気になりましたのは外国人のところの記載です。いわゆる外国人と外国市民と二つの表現があります。それは何か特別な違いがあるのでしょうか。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

31ページの部分ですが、「外国人市民」というのは、市が策定しております多文化共生プランという計画がありまして、この計画の中で「外国人市民」という記述をしているところであるんですけども、「定住外国人」と書いておりますのは、国際交流協会が実施しております事業の名前がこのようになっているものです。それで「定住外国人」と「外国人市民」という言葉が混在しておりますけれども、市としてはこの「外国人市民」という言葉を花巻市の作る計画として合わせたものでございます。

**高橋会長**

ありがとうございます。「外国人市民」あるいは「外国人」という表記は、その他のところにもあったと思いますので、整理する必要があると思いました。それともう一つ、これもまだ整理していないということですけれども、年号表記についても統一が必要だと感じました。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

ご意見ありがとうございます。これからパブリックコメントに向けて、資料を作る際には再度中身を確認いたします。ただ、引用している計画の文面で西暦を使っている場合ですとか、例えば引用している計画で根拠としている調査が西暦でやっている場合ですとか、そういう場合は引用元がそうなっているということで、混在する場合もあるかと思います。会長からお話をいただいた点につきまして、そういうふうなルールに基づかないで混在しているものがないかについては、確認をして素案を作成したいと思います。

**高橋会長**

まだ完成形ではない状態で、何だかんだというのは恐縮なのですが、日本人の国語力、いわゆるアルファベットの短縮形とかカタカナ語というのは、特に高齢者になるほど分かりにくくと報道されていました。そうすると、注釈を入れた方がよさそうだというのが出てくると思います。もちろんLGBTを始めとして、注釈はたくさんついています。若い方には便利だということで、短縮形やカタカナ表記もあると思いますので、そのあたりも含めて表現を考えてみたらいいと思いました。例えば8ページ、一番下の赤いところですけれども、多様な性の「グラデーション」がとありますが、「グラデーション」は高齢者がすんなりと分かるのか。似たようなもので、普段あまり使われてないようなものが何ヶ所かあったと思います。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

「グラデーション」という表記について、参考までに申し上げますと、こちらについては、神奈川県の男女共同参画プランにこうした表現がございましたので、それを参考にさせていただいて、引用させていただいたところであります。横文字につきましては、確かに市役所が作る他の計画でも同じようなご指摘をいただきます。これでもなるべく使わないでやってきたつもりではあるのですけれども、今いただいたご指摘につきまして、再度検討をさせていただきたいと考えております。それについてはパブリックコメントが終わった後に、パブリックコメントの意見と一緒に合わせて検討するというようなことで、用語の整理をさせていただきたいというように思っておりますが、それでよろしいでしょうか。

**高橋会長**

ありがとうございます。それでよろしいと思います。そのほか、何かございませんでしょうか。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

私から一点確認なのですが、基本目標4は私どもが提案した「DVと性暴力の根絶」でよろしいでしょうか。

**早野副会長**

分かりやすく、シンプルでいいと思います。

**大竹地域づくり課  
長補佐**

それから、もう一点、49ページの花巻市における男女共同参画ということで、先ほど会長から横文字をなるべく控えるようにというお言葉もいただいたのですが、冒頭に説明しましたように、性自認という言葉がLGBT理解増進法でジェンダー・アイデンティティというふうに置き換わっておりますので、そこは法律に従って書いたところなのですが、この説明の中身で皆さん方違和感はありますでしょうか。

**高橋会長**

それでは、私の方からちょっとお伺いいたします。高齢者を中心にして8割ぐらいは横文字とかアルファベットの短縮形は抵抗があるということなのですが、その点で、アイデンティティやインクルーシブというあたりはどうでしょうか。

**大竹地域づくり課**

ここについて、もし書いている内容がまずいということではなくて、言葉の意味と

- 長補佐** いうことであれば、例えばインクルーシブのところに注釈をつけるだとか、そういう対応でいかがでしょうか。
- 高橋会長** そういう対応でよろしいと思います。
- 大竹地域づくり課  
長補佐** では、そのようにさせていただければと思います。
- 高橋会長** そのほか、ございませんでしょうか。先ほど事務局からお伺いがあったのは、基本目標4の表題がそれでいいのかということです。最初は「誰もが被害者・加害者にならないための暴力の防止と根絶」でしたが、これについては前回の審議会で、ぱっと分かるような表現がいいという意見があり、現在のような形に変わっているわけですが、この点に関してご意見とかはございませんか。
- 私が思ったのは、関係団体からの意見聴取のところに、「性別や年齢や障がいのあるなし等に関わらず」という文言が必要ではないかという意見がありましたので、その点についてはいかがでしょうか。
- 大竹地域づくり課  
長補佐** ただ今、会長からいただいた、関係団体からの意見聴取でいただいたご意見に関してでございますけれども、その点につきましては表紙にある副題の方で、「だれもがお互いを尊重し、みんなが住みよいまち」の実現に向けてというところで、拾えるのではないかと考えています。そして、基本目標については端的に分かりやすい方がいいというご意見でございましたので、資料No.1の意見1に書かせていただいたようにしてはどうだろうかということで考えたところであります。あとは、先ほど話題になりました49ページに、花巻市の男女共同参画の考え方ということで、年齢も、国籍も、性的指向・ジェンダー・アイデンティティに関すること等も含めてということで、全ての人が幸福を感じられるインクルーシブな社会の実現につながるものがジェンダー平等であり、そして男女共同参画社会の実現に向けて取り組みを進めることの中に考え方として含まれております。基本目標にはそれらも含めた上で、こういった端的な書き方ということでいかがか、ということでございます。
- 高橋会長** ご意見はございませんか。この点について、現在段階では特にご意見はございませんということでよろしいですね。はい、草木委員、お願いします。
- 草木委員** 先ほど、男女共同参画推進員についての事務局からの説明で、推進員は男女参画についてある程度勉強して、知事に認められた資格を持つ男女共同参画サポーターといった人たちから市は協力を得ている、と言っていましたが、協力というものは具体的にどういった内容なのでしょうか。
- 高橋会長** 事務局、お願いします。
- 大竹地域づくり課  
長補佐** 男女共同参画推進員の方々には、地域での男女共同参画の普及について協力を担っていただいている。例を申し上げますと、まとまって推進員として活動する場合は、11月の女性に対する暴力をなくす運動月間に合わせて、パープルリボンを作っていたり、昨年度からはイトーヨーカドー花巻店で配布していただいたりとか、コミュニティ会議等の集まりの場で男女共同参画の推進のための寸劇をご披露いただいて、その後、ワークショップなどを地域でやっていただいたりしています。あとは、推進員が個々に自分ができる範囲で、周りの人に対して普及活動を行っていただいて

いるというようなことも推進員の活動でございますので、ご紹介いたします。

草木委員

ありがとうございました。まさに、今月の17日、浅沢地域ではサロンで出前講座をすることになっているのですが、そういう人達が地域に来て、いろんなお話をしてくれるとということなんだなというのが今繋がりました。

高橋会長

そのほか、ございませんでしょうか。では特にございませんでしたら、だいぶ時間も経ちましたので、今日の計画素案についての審議を終了したいと思います。  
それでは事務局より今後の予定についてお願ひいたします。

大竹地域づくり課  
長補佐

大変ありがとうございます。冒頭の説明でちょっと時間がかかるので後程とお話ししていた件について、ここで、いわてレインボーマーチの方々からのご意見を少しだけお話させていただきたいと思います。計画に関する部分は先ほど申し上げたとおりであります、資料No.3の6ページ目でございます。

総論的に、パートナーシップ制度を導入するということについては賛成だということでございました。その中で意見の4点目、「パートナーシップ制度ができて、より周知されるというのは大きいと思う。制度があることで、現在暮らしにくいを感じている人たちも少しは暮らしやすくなるのではないかと期待している。」ということを最初にご説明させていただいております。また、その次の意見でありますけれども、「制度に対して反対の意見もあると思うが、行政は、反対する人に配慮するのではなくて、当事者の方々のためになるような条例を作っていくことが大切だと思います。」というようなご意見もいただいております。それから7ページ目にまいりますけれども、パートナーシップ制度について、「異性間の事実婚も含めていいと思う。」ということでありました。「事実婚が入っていた方が利用しやすいという声も聞いたことがある。」ということでありました。あとは意見ではなくて質問という形でいただいたところでありましたけれども、「パートナーシップだけではなくファミリーシップも検討しているのか。」ということでいただきましたので、「検討はしており、パートナーシップについても異性間の事実婚も対象とするかということも検討しております。」とお答えをしております。また、「パートナーシップ制度について条例で制定する場合と、要綱で制定する場合で、制定後の違いはあるか。」という質問もいただきました。ここでは、「カップルの関係性を市が証明することについて、効力としての違いはありませんが、制度の見直しなどが必要な場合には、条例の場合は議会を通す必要があるために時間がかかります。ただ、時間はかかるものの、行政側だけではなく、議会という市民の代表の機関からもご承認をいただいて、より広い理解を得て、制度を作っていくことが大事だと考えております。」というような説明をさせていただいた、「それでいいのではないのでしょうか。」というようなご意見もいただいておりましたので、ご報告申し上げます。あくまでも主になるのが、計画についてのご意見ということでいただいたのですが、先ほどお話したとおり計画については最初の1点のみで、「計画について特に異論はありません。」ということでありました。これからパートナーシップ制度を検討していく中で、もう少し中身が具体化してくれれば、今度はパートナーシップ制度についての意見聴取ということで再度行うことも考えておりますので、そういう点も踏まえながら、これからも制度を検討してまいりたいというように考えております。

では次に、スケジュールでございますけれども、スケジュールは前に審議会でお話させていただいたとおりではあるのですが、今後の予定について確認をしたいと思います。ご審議いただきました計画素案等につきましては、一部用語解説等を足したり、

年号や言葉の整理はこれから行ってまいりたいと考えておりますけれども、素案そのものの見直しについてのご意見は特にいただいておりませんので、この案につきまして、10月16日から11月14日まで30日間、市民の方々に意見を伺うパブリックコメントを行ってまいりたいと考えてございますので、よろしくお願ひいたします。広報やホームページ等にも載せますので、委員の皆様も市民の方々にお声がけをいただければというふうに思ってございます。パブリックコメントの結果につきましては、12月に公表したいというふうに考えております。そのため、次回の審議会は12月の中旬頃に実施したいというふうに考えておりますけれども、議会の日程とも調整をとらなければなりませんので、日程につきましては改めてお知らせをさせていただきたいというふうに思ってございますので、よろしくお願ひいたします。

#### 4 その他

##### 高橋会長

次第には4番としてその他とありますが、委員の皆さんから何かございますでしょうか。早野委員、お願ひします。

##### 早野副会長

委員の皆さんのお話を聞いて、感じたこと也有ったので最後にお話しますが、岩手日報9月15日号で内閣改造のお話が出て、今回、閣僚には女性が5人入ったのですけれども、2日後くらいの新聞で副大臣と政務官への女性登用は0人という報道がありました。リーダー的なところが、国も変わらないと地方もなかなか変わらないところもあるのですけれども、地方から取り組みをしていくことも、すごく県や国に影響があることだと思います。国全体の取り組みだとか、抜本的な改革とかみんなの意識が変わらないと、なかなか地方も変わらないとは言いますが、商工会議所青年部でも婚活イベントを年に何回も開催するなど、そういうことも地方から吸い上げていくのもいいと思います。もう一つ話が変わるのが、私はいわて男女共同参画サポーターの講座を10年前に受けて、県知事の認定を受けたのですが、どのような講師の人たちが来るかというと、国際協力NGOとか国連にいた先生、大学の先生とかいろいろな方の講義が複数回あります。私はその他にもリーダーシップ研修など、エンパワーメントされる研修を受けたのですが、そういうことがソーシャルの分野でも、あとは企業だとか自治体でも女性活躍といったことに活かされていくと思うので、そういう地道な私達からの取り組みというか、各団体の代表が今日いらっしゃっていますけど、いろんな団体とか地方の小さいとこからの取り組みも大事じゃないかと思いました。

##### 高橋会長

ありがとうございました。そのほか、ございませんでしょうか。男女共同参画について、今はSDGsやダイバーシティ、多様性というものを中心にして展開されていますが、男女ということにあらゆる世代、国籍も、性的指向もと付けますと、あらゆることが関連しますね。そうした中で、元々の問題である男女の不平等という問題が埋没しないようにということで、適当にメリハリをつけるといいますか、そういうこともやはり必要なのだろうと思いました。いずれにせよ、多様な経験を種にして、まとめていければいいんだろうなと思います。それでは進行を事務局の方にお返ししたいと思います。

##### 藤井地域振興部長

今日は第3次計画素案への貴重な意見をいただきましてありがとうございます。その中で、カタカナの日本語表記というところもありました。カタカナを日本語表記にすることによって意味が変わらないようにということも注意する必要があるとは思うのですが、できるだけ初めて見る方が分かるようにというところを主眼にして、計

画の中身を確認していきたいと思っております。それから、本日意見が出た内容ですけれども、全体的なところはこの方向性でいいのではないかということですが、細かいところでは、誰がそれを見て、どのように行動するかということ、あるいは行動した結果でどのようにになってほしいかということころまで考えた方がいいというような意見もいただきましたので、そういう思いを持って考えてていきたいと思っています。その他では、成果指標の関係等で、例えば審議会委員の割合とか市の管理職の割合等があるのですが、やはり市が率先してやらなければ、周りの人たちに姿勢を分かっていただけないというか、逆に言えばきちんと示していくことが大事だと思っています。計画を立てる上では、そういう実践活動を市が率先的に行うということが大事なのではないかと改めて思いました。また、トイレの関係等についても、例えば何かの修繕をするときに、女性の方々に意見を聴きますと、やはり「こういうところに配慮してほしい。」など様々な意見が出ます。いろいろな施設を運営していく、建物を建てるというときも、女性の方々の意見は大事だと思いますので、男女共同参画という意味だけではなくて、人の話を広く聞くという場合には、そういうところも気をつけていかなければいけないのではないかということを今日のお話の中で感じた次第であります。市政懇談会についてもご意見がありましたら、私は先週八幡地区市政懇談会に行ったのですが、男女共同参画がテーマの一つになっていました。27あるコミュニティの中で2人女性の会長がいらっしゃるのですが、八幡地区はそのうちの一つとして、男女共同参画をテーマにしていただき、私の方から、第3次計画を策定しているということと、パートナーシップ制度のことなども説明させていただきました。市政懇談会には地域の方々が25人くらい出席され、そのうち女性は4人だったのですが、そうした中でも男女共同参画についてのテーマを設定して、一緒に検討するということができたというのは、すごく意識が変わってきているところもあったのではないか、と思っています。その動きを止めないためにも、このような計画を立てるときには、実践活動に結びつくというところを考えて進めていかなければならないのだなと思いました。

最後に、先ほど、10月16日からパブリックコメントを行うということでご説明いたしました。現在、花巻市では第2次花巻市まちづくり総合計画を策定中であります。その中でも市民アンケート等をとりまして、様々指標的なところも検討しているところでありますので、今回は皆様方にこのようにお示ししましたが、総合計画とのすり合わせをしていく段階では、多少指標の表現等が変わってくるところがあるかもしれませんし、あるいは、パブリックコメントの中で市民の方からご意見が出て、文章の表現など、様々な記載の中身が変わってくる可能性もあります。そういうところは、事務局の方で検討しつつ、パブリックコメントが終わった後の12月には、皆様方に再度、結果も踏まえた最終的な検討をお願いしたいと思っております。

皆様方には、毎回本当に真摯な検討をしていただいて、大変ありがとうございます。今後もそのような形でご協力を賜りたいと思います。本日はどうもありがとうございました。

## 5 閉会

### 鈴木地域づくり課 長

先ほどもお伝えしましたとおり、次回は12月中旬ごろということでご参集をいただければと思っております。第3次花巻市男女共同参画基本計画案につきまして、最終報告とさせていただく予定でございます。パブリックコメントを踏まえた計画案について諮問させていただくものでございます。詳細は文書にて通知をしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。委員の皆様におかれましてはお忙しいところ、大変恐縮でございますけれども、今後とも何とぞよろしくお願ひいたします。

それではこれをもちまして本日の審議会を終了といたします。お忙しい中お集まり  
いただきまして誠にありがとうございました。

(午後4時00分閉会)